

令和3年3月30日
原子力安全対策課
(02-40)
<15時資料配付>

敦賀発電所1号機 第4回定期事業者検査の開始について

このことについて、日本原子力発電株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

敦賀発電所1号機（沸騰水型軽水炉）は、平成29年4月19日に廃止措置計画の認可を受け、廃止措置作業に着手しているが、令和3年4月1日から約4カ月の予定で第4回定期事業者検査を実施する。

定期事業者検査[※]を実施する施設は次のとおりである。

- (1) 原子炉本体
- (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (3) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (4) 放射線管理施設
- (5) 原子炉格納施設
- (6) その他原子炉の付属施設
- (7) その他主要設備

※ 原子炉等規制法の改正（令和2年4月1日施行）により、新検査制度が導入され、これまで行われていた原子力規制庁による施設定期検査は廃止された。また、定期事業者検査については事業者の責任が明確化され、原子力規制庁は、「原子力規制検査」として事業者の全ての保安活動を監視することとなった。

添付資料：敦賀発電所1号機 第4回定期事業者検査工程表

問い合わせ先(担当：内園) 内線2362・直通0776(20)0315
--

敦賀発電所1号機 第4回定期事業者検査工程表

施設区分	2021年度				備考
	4月	5月	6月	7月	
	▽検査開始 (4月1日)			検査終了予定▽ (7月30日)	
原子炉本体	<input type="checkbox"/>				放射線遮蔽体 【主な検査】 原子炉建物外壁の外観検査
核燃料物質の取扱 施設及び貯蔵施設	<input type="checkbox"/>				核燃料物質取扱設備 等 【主な検査】 燃料取扱装置の機能・性能検査
放射性廃棄物の 廃棄施設	<input type="checkbox"/>				気体廃棄物の廃棄設備 等 【主な検査】 排気筒の外観検査
放射線管理施設	<input type="checkbox"/>				屋外管理用の主要な設備 等 【主な検査】 排気筒モニタの機能・性能検査
原子炉格納施設	<input type="checkbox"/>				構造 等 【主な検査】 原子炉建物通常換気系の機能・性能検査
その他原子炉の 附属施設				<input type="checkbox"/>	非常用電源設備 等 【主な検査】 蓄電池の機能・性能検査
その他主要設備	<input type="checkbox"/>				消火装置 等 【主な検査】 消火ポンプの機能・性能検査

【凡例】 : 検査予定期間（この期間のいずれかの日で実施予定）